



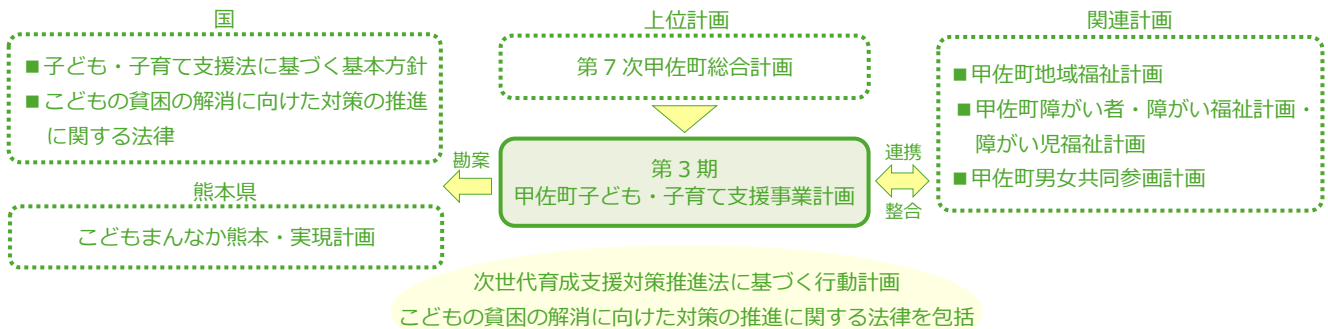
第3期 甲佐町子ども・子育て支援事業計画 【概要版】



子ども・子育て支援事業計画とは

子ども・子育て支援事業計画とは、子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画であり、国から示された基本指針に基づき、5年間で1期とした幼児期の教育・保育、子育て支援の質・量を充実させることを目的としたものです。

計画の位置づけ



計画策定経過について

この計画の策定にあたり、子ども本人及び子育て当事者の意見やニーズを的確に反映させるため、「甲佐町子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査」を実施しました。調査結果から把握した子育て支援に関するニーズをもとに、現状のサービス基盤を踏まえつつ、この計画への子ども本人及び子育て当事者の意見を反映するとともに、甲佐町における子ども・子育て支援施策を子ども本人及び子育て家庭の実情を踏まえて実施するため「甲佐町子ども・子育て会議」を設置し、計画の内容について審議しました。

— 甲佐町子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査の概要 —

- 調査地域：甲佐町全域
- 調査対象：甲佐町在住の就学前児童の保護者および小学生児童の保護者
- 調査期間：令和6年（2024年）6月28日～7月16日
- 調査方法：就学前児童は郵送または保育所を通じて配布・回収、小学生児童は郵送にて配布・回収

区分	対象者	配布数	有効回収票数	有効回収率
就学前児童調査	就学前児童保護者	237	187	78.9%
小学生児童調査	小学生児童保護者	373	159	42.6%

計画の期間

本計画は、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間で計画期間とします。なお、計画策定時から変化している地域の教育・保育ニーズ等に対応するため、計画期間の間年を目安としてこれまでの取り組みにおける実績や状況等を踏まえ、必要な場合には本計画の見直しを行います。

令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
第2期 甲佐町子ども・子育て支援事業計画					第3期 甲佐町子ども・子育て支援事業計画				

未来へかがやけ こうさっ子

基本目標 1 地域全体で、子どもの育ちを支え合うまち

基本目標 2 すべての家庭が、安心して子どもを生き育てることができるまち

基本目標 3 子どもが学び、心身ともに健やかに育つまち

施策の展開



【基本目標 1】地域全体で、子どもの育ちを支え合うまち

(1) 地域における子育て家庭への支援

すべての家庭で安心して子どもを育てることができるよう、多様化する保育ニーズに対応するため一時預かりや夜間預かり等を実施し、多様な保育サービスの充実を図ります。また、各機関・広報媒体における情報提供や子どもや保護者同士の交流、子育ての悩みや相談ができる場・機会の提供に取り組み、保護者の子育てへの不安や負担の軽減を図ります。

- ◆利用者支援事業
- ◆延長保育事業
- ◆子育て短期支援事業（トワイライトステイ）
- ◆病児・病後児保育事業
- ◆子育て短期支援事業（ショートステイ）
- ◆地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）
- ◆保育料の軽減
- ◆子育てに関する経済的負担の軽減
- ◆高校生の通学支援
- ◆通常保育事業
- ◆一時保育事業
- ◆障がい児保育事業
- ◆放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
- ◆ファミリー・サポート・センター事業
- ◆子育てにおける相談体制・情報提供体制
- ◆こうさっ子・子育て応援金
- ◆教育環境等施設整備の充実

(2) 仕事と生活の調和の実現

近年高まる仕事と子育ての両立支援に関する要望に対し、育児休業制度等の周知・啓発や、情報提供の充実により、保護者が働きやすい職場環境の整備を推進します。あわせて、ワーク・ライフ・バランスや固定的な性別役割分担意識の解消に向けた、地域住民に対する男女共同参画社会の実現に取り組みます。

- ◆仕事と子育ての両立推進
- ◆男女共同参画の推進



【基本目標 2】すべての家庭が、安心して子どもを生き育てることができるまち

(1) 母と子の健康づくり

子育てに対する不安を軽減できるよう正しい知識の情報提供とともに、発達段階に応じた健康診査等の母子保健事業や各種教室等による健康づくりの充実に努め、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。

- ◆母子健康手帳交付
- ◆妊婦健康相談
- ◆乳幼児相談
- ◆乳幼児予防接種
- ◆電子母子手帳導入
- ◆産後ケア事業
- ◆乳幼児健康診査
- ◆歯の健康づくり
- ◆妊婦健康診査
- ◆乳児家庭全戸訪問事業
- ◆すくすく2歳児子育て相談
- ◆食育の推進

(2) 援助が必要な家庭への支援

ひとり親家庭や障がいのある子どもを持つ保護者に対し、関係機関との連携のもと要保護児童対策に取り組み、日常生活の支援を行います。また、子育てや教育に係る経済的負担を軽減することで、誰もが健やかに育ち、学ぶことができるよう取り組みます。

- ◆要保護児童対策
- ◆ひとり親家庭への支援
- ◆障がい児等への支援
- ◆上益城療育支援事業





【基本目標 3】子どもが学び、心身ともに健やかに育つまち

(1) 確かな学力と豊かな心を育むための環境づくり

学校教育の場において、授業改善や各関係機関の連携により、基礎学力の定着と向上を目指します。また、児童の心の成長を図るため、規範意識や他者への思いやりを育み、いじめや不登校などの課題の早期解消に向けて取り組みます。

- ◆基礎学力と教育課程の充実
- ◆国際交流活動及び外国語教育
- ◆情報教育
- ◆スクールカウンセラー等の活用事業
- ◆思春期保健対策
- ◆学校運営協議会

(2) 子どもを見守る安心安全な環境づくり

パトロールの実施や交通安全指導により交通安全・防災・防犯などの取組みを進め、行政や学校・家庭・地域が連携して子どもの安全・安心を守ります。また、通学路の安全確保のため社会基盤の整備等を行い、地域全体で犯罪や事故から子どもを守ります。

- ◆住宅・住環境
- ◆公営住宅
- ◆安全な道路交通環境の整備
- ◆防犯灯の設置推進
- ◆交通安全指導
- ◆チャイルドシートの利用啓発
- ◆子どもを犯罪から守るための取組み
- ◆通学における安全対策
- ◆子どもを有害環境等から守るための取組

(3) みんなで子どもを育てる地域の輪づくり

子どもが心身ともに健やかに育つために、町全体で様々な経験・体験ができる場・機会の提供や、学校や家庭以外で子どもが安心・安全に過ごすことができる、子どもの居場所づくりを目指します。

- ◆体験学習
- ◆総合的な学習の時間における学習
- ◆環境教育の推進
- ◆エコスクール活動
- ◆「あつまれ子どもたち（1泊2日）」まるごと自然体験学習
- ◆伝統文化の継承活動
- ◆子ども会活動の推進
- ◆児童の居場所づくり等
- ◆児童館の活動

教育・保育の量の見込みと確保方策



	単位：人	1号認定	2号認定	3号認定		
		3～5歳	3～5歳	2歳	1歳	0歳
令和7年度	量の見込み	9	183	45	45	15
	確保方策	9	188	110		
令和8年度	量の見込み	9	174	41	41	14
	確保方策	9	176	102		
令和9年度	量の見込み	8	157	42	41	14
	確保方策	8	135	123		
令和10年度	量の見込み	8	152	41	40	14
	確保方策	8	135	123		
令和11年度	量の見込み	7	142	41	40	14
	確保方策	7	135	123		

認定区分について、子どもの年齢や保育の必要性の状況をもとに以下に区分されます。

認定区分	対象年齢	保育の必要性	対象事業
1号認定	3～5歳児	必要性がない	幼稚園、認定こども園
2号認定	3～5歳児	必要性がある	保育所、認定こども園
3号認定	0～2歳児	必要性がある	保育所、認定こども園、地域型保育事業

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
利用者支援事業	確保方策	箇所	1	1	1	1	1	
延長保育事業	量の見込み	人	109	103	97	95	91	
	確保方策	人	109	103	97	95	91	
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	量の見込み	人	58	60	63	67	70	
	確保方策	人	58	60	63	67	70	
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み	人日	18	17	16	16	15	
	確保方策	人日	18	17	16	16	15	
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み	人	50	42	40	39	37	
	確保方策	人	50	42	40	39	37	
養育支援訪問事業及び要保護児童 対策地域協議会その他の者による 要保護児童等の支援に資する事業	量の見込み	人回	3	3	3	3	3	
	確保方策	人回	3	3	3	3	3	
地域子育て支援拠点事業	量の見込み	人回	807	760	718	702	676	
	確保方策	人回	807	760	718	702	676	
一時預かり事業	幼稚園等在園児対象	量の見込み	人日	756	759	751	744	736
		確保方策	人日	756	759	751	744	736
	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	量の見込み	人日	18	17	16	16	15
		確保方策	人日	18	17	16	16	15
	一時保育事業	量の見込み	人日	53	50	47	46	45
		確保方策	人日	53	50	47	46	45
病児・病後児保育事業	量の見込み	人日	53	50	47	46	45	
	確保方策	人日	53	50	47	46	45	
ファミリー・サポート・センター 事業	量の見込み	人日	15	14	15	14	13	
	確保方策	人日	15	14	15	14	13	
妊婦健康診査	量の見込み	人	64	61	61	61	61	
	確保方策	人	64	61	61	61	61	
産後ケア事業	量の見込み	人日	50	42	42	42	42	
	確保方策	人日	50	42	42	42	42	

※推計値として算出

第3期甲佐町子ども・子育て支援事業計画

令和7年3月

発行編集：甲佐町福祉課

住所：〒861-4696 上益城郡甲佐町大字豊内719番地4

電話：096-234-1114

FAX：096-234-3964

